

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2021年9月29日

【発行者の名称】

株式会社ビズライト・テクノロジー
(BiZright Technology Inc.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 田中 博見

【本店の所在の場所】

東京都千代田区外神田二丁目17番2号

【電話番号】

(03)3526-2090

【事務連絡者氏名】

取締役経営管理部長 石井 陽

【担当 J-Adviser の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役 永堀 真

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

【公表されるホームページのアドレス】

株式会社ビズライト・テクノロジー
<https://bizright.co.jp/>
株式会社東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意

を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高	(千円)	308,729	408,283	229,974
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	8,058	1,804	△64,005
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	7,698	1,444	△68,468
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	34,500	34,500	34,500
発行済株式総数	(株)	646,540	646,540	646,540
純資産額	(千円)	42,777	44,222	△24,246
総資産額	(千円)	175,675	465,467	346,118
1株当たり純資産額	(円)	66.16	68.40	△37.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	11.91	2.23	△105.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	24.35	9.50	△7.01
自己資本利益率	(%)	19.78	3.32	—
株価収益率	(倍)	41.9	224.2	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	9,165	△15,825	△23,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△5,313	△197,784	△5,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△43,592	290,236	△46,050
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	92,965	169,590	93,800
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	18 (—)	18 (—)	17 (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。

5. 第16期における自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員のみ）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。
8. 株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第14期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）、第15期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）及び第16期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表については、監査法人銀河の監査を受けております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第14期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の期首から適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
2006年7月	株式会社アルファ・テクノロジー（本社：札幌市白石区）の完全子会社として株式会社ビズライト・テクノロジー（当社）を、資本金5,000千円にて札幌市白石区（現：札幌本社）にて設立し、システム受託開発事業を開始。
2006年11月	28,000千円を増資、田中博見が筆頭株主となる。
2006年12月	株式会社アルファ・テクノロジーより主要な保有資産を譲受け、同社社員を採用しシステム受託開発事業を拡大。
2007年1月	東京都中央区に東京事務所を設置。
2007年7月	田中博見が株式会社アルファ・テクノロジーより同社保有の全株式を取得。
2008年7月	さっぽろ元気チャレンジファンドより30,000千円の出資を受ける。
2009年1月	自社製品開発事業を開始。
2009年7月	インタラクティブ型（※1）デジタルサイネージ「Furelo」を開発。
2009年9月	プライバシーマーク（JIS Q 15001）取得 登録番号26000036
2009年12月	一般ユーザーによるウェブサイト上での年賀状作成システム構築、マーケティング事業を営む企業と共同してサービスを開始。
2010年4月	「Furelo」のサブパッケージとして、ビジネスホテル向け「Furelo Inn」、交通機関向け「Furelo Station」等を開発、ラインナップを拡充。
2010年5月	ショッピングモール向けデジタルサイネージを受注。
2012年12月	伝統芸能鑑賞用の多言語字幕表示システムを開発。東京都内の劇場に採用される。
2014年3月	店頭での販売促進活動用の小型サイネージシステム（UTシリーズ；※2）を開発。
2015年6月	RaspberryPI（ラズベリーパイ；※3）を利用したIoT（アイオーティ；※4）向けシングルボードコンピュータ「BH1」を開発。本格的にハードウェア開発・製造事業に参入。
2016年9月	本店を札幌市白石区から東京都千代田区へ移転。
2018年1月	東京都千代田区（現：本店所在地）内において本店を移転。
2018年5月	TOKYO PRO Marketに株式を上場。
2020年4月	埼玉高速鉄道車両内にAIカメラ及び高細密モニター搭載のデジタルサイネージ「ダイナミックベークルスクリン」を設置し、広告等の配信サービスを開始。

※1 ユーザーがタッチパネル操作を介して表示内容を選択できるもの。

※2 顧客への案内、商品告知等を目的とし、指定距離内のスマートフォンを検知し、情報をプッシュ配信できるサービス。

※3 英国ラズベリーパイ財団が、コンピュータ教育のために開発、発売するカード型のコンピュータ。

※4 Internet of Things の略記表現で、あらゆる物がインターネットを通じて電子的につながっている状態又はそれによるサービス、ビジネスモデル等を意味する。

（株式会社アルファ・テクノロジーとの関係（解消）について）

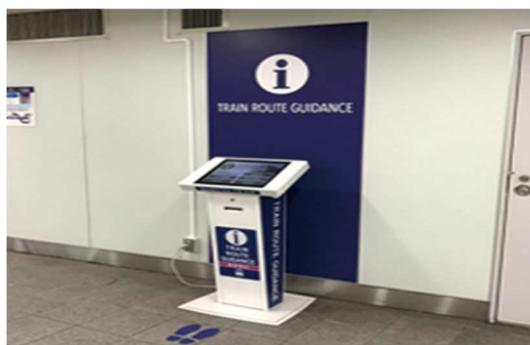
当社の代表取締役社長 田中博見及び取締役経営管理部長 石井陽は、当社設立当初、株式会社アルファ・テクノロジーの代表取締役及び取締役にそれぞれが就任しておりましたが、2006年7月の当社設立に伴い、石井陽が株式会社アルファ・テクノロジーの取締役を辞任しました。また、田中博見が2007年7月に株式会社アルファ・テクノロジーから当社の普通株式をすべて買い取るにより、株式会社アルファ・テクノロジーとの資本関係も解消し、それに伴い、田中博見も株式会社アルファ・テクノロジーの代表取締役を辞任しました。その結果、当社は株式会社アルファ・テクノロジーとの資本的・人的関係を2007年7月には解消しており、現在は当社の経営に専念しております。

(B) デジタルサイネージシステム (※1)

主として駅、ショッピングセンターや公共施設に設置するデジタルサイネージシステムを開発しております。当該システムは主に、デジタルコンテンツの表示機能、稼働監視機能、コンテンツマネジメント機能で構成されております。基本的なソフトウェア構築技術に加え、多言語化、大画面・高解像度対応、電源・電波障害・高温対応そしてリポート機能強化、といったデジタルサイネージ特有のノウハウを結集し、高性能高機能なデジタルサイネージの構築を得意としております。また、タッチパネルや操作ボタンを搭載したインタラクティブ型の構築も長年にわたり手掛けております。なお、当社は表示モニターや筐体の製造は行っておりませんが、当該ハードウェア（汎用品を活用）を含めた取引となることが一般的となっております。



ショッピングセンターの多言語店舗案内



駅のルートガイダンス

(C) ハードウェア開発

自社製品であるボードコンピュータ「BH」シリーズ（後述）は、汎用製品であり、CPUやメモリ容量等の差異によるバージョンを提供しておりますが、この開発設計ノウハウを生かし、お客様の個別要望に応じ、機能を変更、追加したコンピュータの設計開発を行っております。また、特定の周辺デバイスをコントロールするために、機器組み込みのファームウェア（※2）開発も同時に受託しております。なお、当社は製造ラインを有しておらず、実装設計（※3）及び量産は外部事業者へ委託しております。



インターネット接続され、
音楽を奏でる“サウンドテーブル”



スマートフォン向けSIM自販機

(D) 保守サービス

お客様に提供したソフトウェアやサーバー等の正常稼働を担保するために、サーバーの稼働を遠隔監視し、万が一のシステムダウン等の際に、原因を追究し、素早い復旧対応を行うサービスを提供しております。さらに、将来の事故等を防止するため、異常なサーバーアクセスの監視やディスク容量、トランザクション（※4）量の監視等を通じ、システムの改善や増強の提案を行っております。なお、こういったリスク対応のほか、大規模コンテンツの一括更新作業も受託しております。

② 自社製品開発分野

(A) IoT向けコンピュータ開発

RaspberryPI（ラズベリーパイ；※5）をベース基盤とした、ボードコンピュータの設計、開発を手掛け、

「BH」シリーズとして汎用製品化を行い、発売しております。これは、IoT（※6）関連市場において、センサー端末等とサーバーをつなげるためのゲートウェイ（※7）コンピュータとしての役割を担うものであり、例えばトンネル工事における、振動、ガス、温度、湿度センサー等からの情報を蓄積・解析し、場合によって警告を発するためのコントロールボックスとして用いられております。



IoTゲートウェイ「BH3」



RaspberryPI

(B) デジタルサイネージパッケージ

タッチパネルを搭載したインタラクティブ型のデジタルサイネージマネジメントシステムをパッケージ化し、「Furelo」（フレロ）シリーズとして発売しております。「Furelo」シリーズには、デジタルコンテンツの表示機能、稼働監視機能、コンテンツマネジメント機能に加え、バリエーションとして、多言語化、SNS表示機能を搭載したバージョンを揃えております。また、比較的小規模の店舗向けのデジタルサイネージマネジメントシステムとして、「デジアピ」を開発、発売しております。これは、デジタルサイネージの基本ソフトウェア及びCMS（※8）を「BH」シリーズに搭載し、パッケージ化した製品であります。

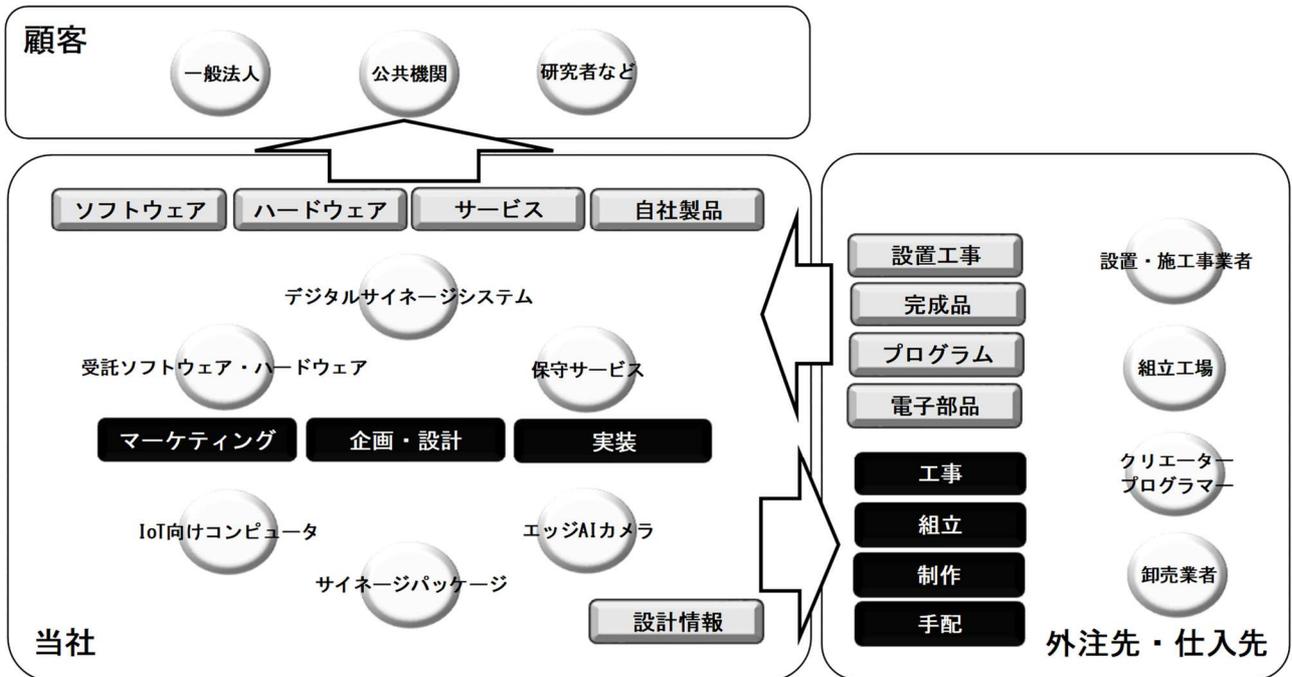


その場でコンテンツ更新ができる「デジアピ」

【事業系統図】 (システム開発事業)

ソフトウェア及びハードウェアのシステム開発事業の多くは、一般法人等のエンドユーザーから直接受注をいただいております。各案件の企画・設計・開発は、原則として社内従業員によって実施されますが、業務量の増減に対応するため、一部のコンピュータプログラミング作業等は外注することがあります。また、ハードウェアの組立加工・量産並びに設置作業等は、これを専門とする外部事業者へ委託しております。

当社と顧客及び仕入・外注先等との関連を図示すると下記のとおりとなります。



(2) メディア事業

当社のAI, IoT技術を生かし、駅や公共施設等におけるデジタルサイネージを用いた広告等の配信サービスを2020年春から展開しています。特に、埼玉高速鉄道株式会社様の鉄道車両内において当社が設置した「ダイナミックビークルスクリーン」は、リアルタイムな環境変化をAIが判断し表示コンテンツを差替える、業界初のシステムであります。また、内臓されたAIカメラを用いて、乗客がコンテンツを視認した実際量（インプレッション数）に応じた課金を広告主に対して行うサービスも展開しています。



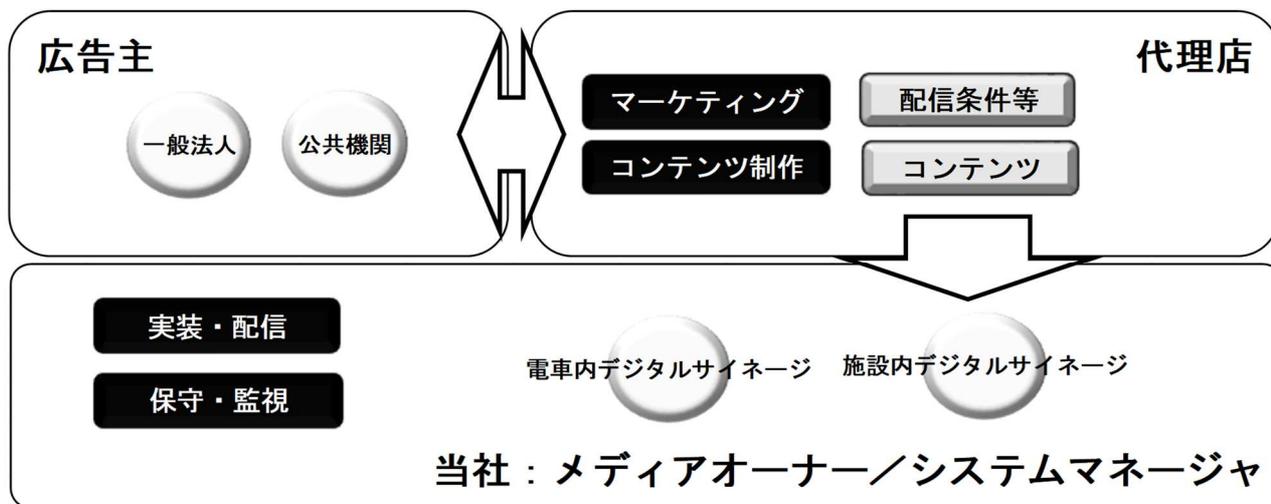
ダイナミックビークルスクリーン



サイネージに搭載されたカメラ

【事業系統図】 (メディア事業)

メディア事業においては、主として広告代理店より広告主の広告コンテンツをお預かりし、当社が遠隔操作にて電車内及び施設等に設置されたデジタルサイネージに対するコンテンツ配信オペレーションを実施しています。



- ※1 自社製品「Furelo」や「デジアピ」により実現できる標準的なデジタルサイネージの機能・性能を拡張し、お客様個別の要件に対応した受託開発を伴う業務。
- ※2 電子機器に予め組みこまれた、ハードウェアを操作するための基本となるソフトウェア。
- ※3 電子部品を実際の基板にレイアウトする設計作業。
- ※4 コンピュータ内の情報処理や情報のやり取りの単位。
- ※5 英国ラズベリーパイ財団が発売する、コンピュータ教育のためのカード型コンピュータ。
- ※6 Internet of Things の略記表現で、あらゆる物がインターネットを通じて電子的につながっている状態又はそれによるサービス、ビジネスモデル等を意味する。
- ※7 通信規約が異なる電子デバイス間での情報交換を可能にするために必要とされる変換、接続機能。
- ※8 ユーザーがコンテンツ（動画、静止画、文章等）を任意に差替えるための機能。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17(－)	40.8	7.3	5,148

セグメントの名称	従業員数(人)
システム開発事業	13(－)
メディア事業	2(－)
全社(共通)	2(－)
合計	17(－)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員のみ)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する様々な対策が政府及び地方公共団体主導で講じられた1年であり、社会・経済活動に甚大な影響を与える事態が継続して発生いたしました。いわゆる巣ごもり需要といった市場拡大がみられる業種・事業も一部で発生しましたが、多くの業種・事業で業績は悪化し、ワクチン接種が進みつつある現在もなお、反復的な感染拡大は続いており、収束の目途は立っておりません。

そのような経済環境の中、当社は、前期に引き続き、システム開発及びメディアに関連する事業を継続的に展開してまいりましたが、当事業年度より、デジタルサイネージを用いた広告等のコンテンツ配信サービスに関する事業につき、「メディア事業」と称し、独立したセグメントを設けております。この結果、従前の「システム開発事業」単一セグメントから、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2区分に変更いたしました。各セグメントの事業の概況及び実績は下記のとおりです。

なお、前期との比較における前期のセグメント売上高及びセグメント利益（損失）は、変更後の区分に基づき作成したもののとの比較を行っております。

①システム開発事業

前事業年度に引き続き、AI及びIoTに関連するハードウェア製品、ファームウェア開発、そして受託ソフトウェア開発を展開しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による投資の手控えや、現地調査を前提とする営業活動に制約が多く、厳しい環境下の1年となりました。このため、セグメント売上高は211,913千円（前年同期比47.5%減）、セグメント利益は58,750千円（前年同期比43.5%減）となり、前期実績を大きく下回りました。しかし、当事業年度末を迎えた段階においては、顧客における投資意欲の回復傾向が見受けられており、今後の業績回復に向けて、外部環境は改善しつつあると判断しております。

②メディア事業

前事業年度末よりサービスを開始した、DVS(※)による広告配信サービスは、新型コロナウイルス感染症対策により乗車率が激減したことに伴い、広告需要が僅少となったことから、当初目論んだ売上には到底達しない状況が続きました。期中より、乗客が実際にモニターを目視した実績（インプレッション）に応じた課金サービスを展開し、一定の評価をいただきましたが、通期のセグメント売上高は18,060千円（前年同期比863.2%増）に留まり、セグメント損失34,388千円（前期は6,210千円の損失）を計上する結果となりました。

※：埼玉高速鉄道電車内におけるAIカメラを搭載したデジタルサイネージ（当社資産）

以上、当事業年度の活動の結果、通期での全社売上高は229,974千円（前年同期比43.7%減）、営業損失64,160千円（前期は営業利益3,222千円）、経常損失64,005千円（前期は経常利益1,804千円）、当期純損失68,468千円（前期は当期純利益1,444千円）を計上するに至りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、93,800千円（前事業年度比75,790千円の減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は23,840千円（前期は15,825千円の使用）となりました。これは主として、68,108千円の税引前当期純損失が計上された一方、減価償却費25,596千円、固定資産除却損4,103千円が計上されたこと並びに当期首に比較して営業債権が3,938千円、未収消費税等が10,096千円それぞれ減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、5,899千円（前期は197,784千円の使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,108千円及び長期性預金の預入れによる支出3,600千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、46,050千円（前期は290,236千円の増加）となりました。これは、短期借入金の純減少額27,000千円、長期借入れによる収入50,000千円、長期借入金の返済による支出55,050千円及び社債の償還による支出14,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりとなります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
システム開発事業	33,796	178.6
メディア事業	—	—
合計	33,796	178.6

- (注)
1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は当事業年度より、独立したセグメントとして「メディア事業」を設けております。この結果、従前の「システム開発事業」単一セグメントから、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2区分に変更されております。前年同期比の算定における、前事業年度の各セグメントの金額は、変更後の区分に基づき算定したものを掲載しております
 4. システム開発事業の生産実績は、自社製品の生産実績を表示しております。

(2) 受注実績

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
システム開発事業	172,617	44.7	43,597	105.5
メディア事業	20,104	1,072.3	3,690	224.2
合計	192,722	49.7	47,287	110.0

- (注)
1. 金額は売上高によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は当事業年度より、独立したセグメントとして「メディア事業」を設けております。この結果、従前の「システム開発事業」単一セグメントから、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2区分に変更されております。前年同期比の算定における、前事業年度の各セグメントの金額は、変更後の区分に基づき算定したものを掲載しております
 4. システム開発事業の受注実績はシステムの受託開発における受注額、メディア事業の受注実績は広告等配信サービスの受注額をそれぞれ表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりとなります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	211,913	52.5
メディア事業	18,060	963.2
合計	229,974	56.3

- (注) 1. 金額は売上高によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は当事業年度より、独立したセグメントとして「メディア事業」を設けております。この結果、従前の「システム開発事業」単一セグメントから、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2区分に変更されております。前年同期比の算定における、前事業年度の各セグメントの金額は、変更後の区分に基づき算定したものを掲載しております。
4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前事業年度			当事業年度		
相手先	販売高 (千円)	割合 (%)	相手先	販売高 (千円)	割合 (%)
埼玉高速鉄道株式会社	147,503	36.1	株式会社エコミック	48,494	21.1
凸版印刷株式会社	40,943	10.0	株式会社交通新聞社	28,208	12.3
			凸版印刷株式会社	24,403	10.6

3【対処すべき課題】

当社が現在認識している経営課題並びに対処方針等は下記のとおりです。

①人材育成

当社が属するIT業界の特徴の一つとして、技術革新サイクルが非常に短く、かつ、ドラスティックに変革が起きることが掲げられます。ITが商業、製造業をはじめ、多くのビジネスに利活用されるだけでなく、新たな事業を創出したり、既存のビジネスモデルそのものに大きく影響を与えることもあることから、常に技術動向、業界動向を収集するアンテナを張っておくことが極めて重要です。

しかし、多くの新たな技術が生まれる一方、実ビジネスに広く浸透し、かつ長期間に渡り活用されるものは、その中のごく一部であります。従って、多くの技術情報から、広く、長く活用される優れた技術を見極める能力を持つ人材を確保することが、製商品企画・設計を行う上で重要な課題であると認識しております。

これに対しては、優秀な人材を育成、醸成する確固たる内部環境を整えることで対処する方針であります。

②人材確保

当社事業の成長と安定のための最も重要な経営資源は「人材」であり、諸制度の拡充を図ることと並行し、強い志を持った人材を確保することが重要な経営課題であると認識しております。これに対しては、人材紹介事業者との情報流通を密にし、国内外からの人材獲得に有効な施策を確実に実行する方針であります。

③新規顧客との接触機会

当社が、来るべきIoT需要の拡大に対応すべく、ハードウェアの開発事業に参入してから数年が経過し、一定の成果をあげており、技術基盤も蓄積されておりますが、さらなるジャンプアップのために、IoTの活用方法、活用シーン、導入効果の想定を、一般の事業主に十分認識していただくことが重要な課題であると認識しております。これは、当社の技術とエンドユーザーの出会いの機会が不十分であることが原因と捉え、展示会等の出展、自社メディアの拡充そして志を共にする他社とのアライアンスなどを通じ、他産業界、業界団体等と接触する場をさらに増加させる方針であります。

④事業資金確保

当事業年度末において、新型コロナウイルス感染拡大防止策による大幅な景気後退に対処するため、金融機関より長期運転資金を調達し、一定の手許資金を確保しました。しかし、今後さらなる社会・経済環境の変化が生じた場合、対応をスピーディに行う必要に迫られることから、さらなる事業資金確保を要する事態となることも考えられ、当該資金の調達手段を確保することが重要な経営課題であると認識しております。

これに対しては、金融機関からの融資に加え、エクイティファイナンスによる資金調達手段を積極的に検討、実施する方針であります。

⑤内部体制強化

当社は、比較的小規模な組織であることから、個々の能力や判断に依存した業務運営を行っています。今後の事業規模拡大に伴って、内部組織や外部取引先も増加することが見込まれるため、より組織的な業務運営やリスク管理体制の強化を図ることが重要な課題であると認識しております。今後、各部門の責任者を中心に、内部管理体制のさらなる整備と適切かつ効率的な運用を推進し、経営リスクを低減するための体制強化に取り組んでいく方針であります。

⑥安定的な収益力の確保

受託開発案件は、1件当たりの単価が比較的高く、必然的に十分に安定的な収益を確保できる事業構造にありません。これに対しましては、成長ステージにあるIoTハードウェア並びにデジタルサイネージ関連機器の長期利用契約による安定的な収益力を確保に取り組む方針であります。

⑦債務超過状態の解消

当事業年度において多くの当期純損失を計上したことにより、当期末において債務超過状態となりました。一

定額の手許流動資金を保持していることにより、当面の資金繰りに懸念はありませんが、取引上の信用失墜あるいは金融機関からの資金調達には弊害となりえることから、早期の解消を行うことが経営課題となっております。これに対する対処方針につきましては、「7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(4) 継続企業の前提に関する事項について」を参照ください。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業を取り巻く外部環境について

①技術革新について

IT業界は、いわゆるネット社会の担い手として、数十年にわたり急速な市場の成長を遂げつつある一方、絶え間ない急激な技術革新と激しい競争にさらされております。当社においては、継続的に技術動向を見極め、必要な知識、技術の獲得に注力してまいりますが、技術革新を中心とする事業環境変化への対応が遅れた場合、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②人材確保について

近年の人材不足、とりわけIT技術者不足は非常に深刻な状況にあります。ベースアップや福利厚生等の充実化を図り、エージェントとの情報交換を密にし、さらには新卒採用への動きも強化してまいりますが、需要に対応する十分な人材確保がなされない場合、又は人材不足を起因として市場の労働力単価が高騰した場合、当社の事業計画や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③新規参入について

一般に、ソフトウェア開発は、多額の設備投資なしに事業を開始することが可能であり、特段の許認可も不要であることから、学生起業、サラリーマンの独立開業あるいは異業種からの転換など、比較的新規参入障壁が低い事業領域であると考えられます。新たな技術や斬新なビジネスモデルの源泉は、必ずしも既存企業に多く存在するとは限らないため、常に多くの新規参入者との競争にさらされている業界であります。

当社においても、既存の同業他社情報のみならず、新たな参入者が有する技術、ビジネスモデル等の情報収集に注力してまいりますが、競争環境への対応が遅れた場合、当社の事業及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④最新技術の脆弱性について

一般に、ソフトウェア開発においては、市場あるいは個々の顧客から、いち早く最新の技術を取り入れ、製品やサービスに活用することが求められるケースが多く存在します。最新技術は飛躍的な社会の発展、ひいては当社事業の成長をもたらす可能性をもつ一方で、脆弱性の検証が不十分なまま社会に投入されたり、強い反作用をもたらすことも想定しえます。従って、最新技術の導入と浸透の一方で、製品やサービスのリスクヘッジ策が奏功しない場合、IT事業全体にわたる信頼性を損なうことから、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤自然災害等について

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合、被災した当社含め、被災した顧客の支援活動等により多額の費用が発生する可能性があります。また、電力、通信、道路等の社会インフラの大規模損壊により、各サービスに影響が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥新型コロナウイルス感染拡大について

前事業年度に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期については、本発行者情報発行時点において未だ予測することが困難な状況にあります。今後、感染症がさらに拡大または収束に多くの時間がかかった場合、企業の新規の事業展開や設備投資が抑制されることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営における内部環境について

①小規模組織であることについて

当社は、従業員17名（当事業年度末日現在）と小規模な組織であります。内部統制、相互牽制、法令遵守体制を整え、組織対応強化に努めておりますが、人的資源に限りがあるため、余裕をもったリスク管理体制を構築することが困難です。従って、突発的事態等においては、特定の人物又は個々の従業員の判断に依存した対応をせざるをえず、組織的対応が十分に発揮されないことでリスクが顕在化し、当社の経営戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、必然的に特定個人の技能や少数の従業員の役割に依存する業務が多く存在します。従業員教育、業務ローテーション推進やバックアップ体制の強化には努めてまいりますが、病気や事故あるいは退職などにより、急な欠員が生じた場合は、プロジェクトの推進が阻害され、当社の経営戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②特定人物への依存について

当社代表取締役社長である田中博見は、経営全般管理を担う一方、長年にわたり、新規事業展開、商品開発、顧客創造そして当社のコアコンピタンスである技術の獲得と蓄積といった多方面にわたってリーダーシップを発揮してきております。今後、ノウハウや役割の承継は進めてまいりますが、仮に不測の事態により田中博見の職務執行が十分に行えなくなった場合は、当社の経営戦略の推進や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③広告等配信サービスについて

2020年4月に開始され、今後の事業拡大を目指しているデジタルサイネージを用いた広告等配信サービス業務の収益は、事業の成長に要する経営資源規模や内容に多くの不確実性を含んでいます。今後、見込まれる収益が未達成となったり、想定される以上に多くの設備投資や労働力の投下が必要となった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④オープンソース活用について

当社が現在展開し、今後のさらなる事業拡大を目指しているIoT向けコンピュータ開発業務（自社製品開発事業）においては、そのプラットフォーム（※1）として、RaspberryPI（※2）やLinux（※3）を利用しています。これらは使用にあたり、特段の権利の確保を必要としない、「フリーかつオープンソース」なものでありますが、当該権利の許可制あるいは有料化といったライセンスマネジメントが適用された場合、当社の事業展開並びに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※1 システム機能を実現するための基本となる規格や、より低層のソフトウェア、ハードウェア

※2 英国ラズベリーパイ財団が、コンピュータ教育のために開発、発売するカード型のコンピュータ。

※3 幅広いサーバーコンピュータや組み込みシステムに搭載され、全世界で活用されているオペレーティングシステム。ソースコードは無償で入手できる。

⑤ファブレス型の製造形態について

当社が現在展開し、今後の事業拡大を目指している事業のうち、ハードウェア開発（※）に関しては、企画設計は社内において実施する一方、実施設計業務や量産作業は、他社に外注し、社内で製造機能、設備を有しておりません。当該業務を委託できる十分な技術レベルを有する適格な外注先の減少や外注費の高騰が起きた場合は、当社の事業展開並びに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、海外の事業者へ委託した場合、為替

相場の急変により、当社の事業展開並びに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ ハードウェア開発は、下記の事業並びに業務において行われております。

事業区分	業務区分
システム受託開発事業	デジタルサイネージシステム開発業務及びハードウェア開発業務
自社製品開発事業	IoT向けコンピュータ開発業務及びデジタルサイネージパッケージ開発業務

⑥製商品の瑕疵担保責任について

当社が設計・開発するソフトウェア及びハードウェアは、顧客の主たる事業や重要な管理業務に活用される場合が多く存在します。品質管理には万全を尽くしており、契約内容の精査及び万が一の際の賠償保険の整備は行っておりますが、システム設計、プログラム、ハードウェア編成或いはセキュリティ機能選択などの瑕疵により、顧客のサービス等が非効率となったり停止に至るなどの事態を引き起こした場合、損害賠償或いは風評により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報管理について

システム構築及びシステムテストの工程或いは保守メンテナンスの業務中において、当社顧客が保有する個人情報が搭載されたサーバーコンピュータにアクセスする必要がある場合があります。当該アクセスに際しては、法令及び顧客との契約等に則り、また、定められた技術、手続きにて作業等を実施しておりますが、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出したり、悪用されるといった事態が発生した場合には、当社顧客又は情報を漏洩された一般ユーザーからの損害賠償や社会的信用失墜等により当社業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧システムダウンについて

当社ではシステム構築プロセス、リソース管理及び業務管理において、情報ネットワークシステムを導入、運用しております。ウイルス対策やバックアップ機能等対策を講じておりますが、万が一、自然災害の他コンピューターウイルスやハッキング等によりシステムの長時間停止を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨特定地域に対する依存等について

当社は主として関東及び北海道での事業展開を行っておりますが、地震等の災害が発生し、本社社屋及び事業所の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し経済環境が悪化した場合には、修繕の必要性や、多額の費用が発生する可能性があります、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩海外との取引について

当社は今後、主としてハードウェア製品の海外への販売を積極的に展開する方針であります。また、ハードウェア製品を構成する部品の購入、ハードウェアの組立加工及びソフトウェアの外注開発等において、必要に応じ海外との取引を展開していく計画をしておりますが、これらの海外取引においては、為替相場の変動に加え、相手国の政策、法令或いは社会経済環境の変動により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪業績変動に伴う業績見込みについて

当社が手掛けるシステム受託開発事業や自社製品開発事業のなかには、1件当たりの受注額が比較的大きい案件（以下「大口案件」）があります。現状は成長過程であり事業規模が小さいため、これらの大口案件の売上計上時期の偏りにより、半期又は会計年度毎の一定期間で区切った場合、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。

⑫継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人流の抑制が、当事業年度より本格的に開始した、電車内デジタルサイネージを用いたメディア関連事業において、特に大きな悪影響を受け、当初計画した売上高を大幅に下回る成績

となりました。これを主因として、当事業年度において、多額の営業損失及び当期純損失を計上したことから、当事業年度末で24,246千円の債務超過を認識するに至りました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(3) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を一つの重要な経営課題として捉えております。しかしながら、現時点においては、当社は成長過程にあり、経営基盤の強化と共に新たな事業展開のために、内部留保を充実し、財務体質の強化と必要な投資に充当することをまずは優先するべきと判断しております。このことが結果的に、株主の皆様に対する多くの安定的な利益還元の実現に繋がると考えております。

一定の内部留保を実現し、可能な限り近い将来において、株主への利益の配当を適正に行っていく方針であります。配当実施の時期、配当額等については現時点において未定であります。

(4) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対する、インセンティブを目的としたストック・オプション（新株予約権）制度を採用しております。将来において、当該新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。なお、ストック・オプションの詳細内容等につきましては、「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】（2）【新株予約権等の状況】」及び「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】（9）【ストックオプション制度の内容】」を参照ください。

(5) J-Adviser との契約について

当社では、2017年9月27日に開催された取締役会において、フィリップ証券株式会社を担当J-Adviser に指定することを決議し、2017年9月29日にフィリップ証券株式会社との間で、担当J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviser を確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という。）はJ-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその連結会計年度の末日（連結財務諸表を作成していない場合には、当事業年度の末日）に債務超過の状態である場合において（上場後3年間に終了する事業年度において債務超過となった場合を除く）、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計

画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合

甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でない認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないこと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合であつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）。
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は168,335千円となり、前事業年度末に比べ76,070千円の減少となりました。これは、主として現金及び預金の減少57,790千円及び未収消費税等の減少10,096千円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は177,783千円となり、前事業年度末に比べ43,278千円の減少となりました。これは、主として工具、器具及び備品(純額)の減少22,987千円及び長期性預金の減少14,400千円によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は89,337千円となり、前事業年度末に比べ36,828千円の減少となりました。これは、主として買掛金の減少10,601千円及び短期借入金の減少27,000千円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は281,027千円となり、前事業年度末に比べ14,051千円の減少となりました。これは、主として社債の減少14,000千円によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は△24,246千円となり、前事業年度末に比べ68,468千円の減少となりました。これは当期純損失の計上による利益剰余金の減少68,468千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は229,974千円(前年同期比43.7%減)となりました。売上高が減少した主な要因は、前事業年度において、単独で147,499千円の売上を計上した案件(※)が当事業年度においては同種の売上が発生しなかったこと並びにソフトウェア受託案件の受注が低調であったことによります。

※埼玉高速鉄道車両内のデジタルサイネージ設置工事に関連する売上

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は41,386千円(前年同期比64.7%減)となりました。売上総利益が減少した主な要因は、売上高が大きく減少したことに加え、売上総利益率が前年同期に比較して減少したことによります(当事業年度の売上総利益率:18.0%、前事業年度の売上総利益率:28.7%)。売上総利益率が減少した主な要因は、売上原価として、2020年4月に取得した固定資産の減価償却費が多く発生したこと並びに前事業年度とほぼ同額の労務費が発生したことによります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、105,547千円(前年同期比7.5%減)となりました。販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、支払報酬料、採用教育費及び旅費交通費が減少したことによります。

(営業損失)

当事業年度における営業損失は64,160千円(前年同期は営業利益3,222千円)となりました。営業利益の減少は、主として売上総利益の減少によります。

(経常損失)

当事業年度における経常損失は64,005千円(前年同期は経常利益1,804千円)となりました。経常利益が減

少した主な要因は、営業利益が減少したことによります。

(当期純損失)

当事業年度において、固定資産の除却による特別損失が4,103千円計上されたことから、税引前当期純損失は68,108千円（前年同期は税引前当期純利益1,804千円）となり、これに法人税、住民税及び事業税が計上され、当事業年度における当期純損失は68,468千円（前年同期は当期純利益1,444千円）となりました。

(4) 継続企業の前提に関する事項について

「4【事業等のリスク】(2) 事業運営における内部環境について⑩継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社は、当事業年度末で24,246千円の債務超過を認識し、また、営業活動によるキャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社は、下記の施策を早期に講ずる予定であります。

①成長事業への注力

市場拡大が見込まれる、AI及びIoTに関連するシステム開発事業につきましては、すでに一定のノウハウを有していることから、今後集中的に人的資源を投下し、新製品並びに新サービスの開発及び拡販に尽力し、収益の拡大を目指します。

②マネジメントにかかる固定費削減

営業利益の早期黒字化並びに営業活動によるキャッシュ・フローの早期改善を達成するため、役員報酬含め、会社経営・マネジメントにかかる固定費の削減をいたします。

③運営費の変動費化

電車内デジタルサイネージを活用した広告配信サービスにおいては、比較的多くの固定的な運営費が存在します。この一部を変動費化することにより、運営費の収益に対する弾力性を高める策を講じてまいります。

④資金調達

早期に債務超過状態を脱することを目的としたエクイティファイナンスの実現にむけた具体策を早急に実施いたします。

これらの対策が実現した場合、収益及び財務状況は改善し、通期における営業利益の確保並びに営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなることが見込まれ、また、手元資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、今後の継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

(5) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	年間賃貸 料(千円)
			建物	工具、器具 及び備品	合計		
東京本社 (東京都千代田区)	システム開発事業 メディア事業	事務所	61	1,077	1,139	7	4,680
札幌本社 (北海道札幌市白石区)	システム開発事業 メディア事業	事務所	1,442	3,891	5,333	10	4,296
埼玉高速鉄道(車両) (埼玉県さいたま市緑区)	メディア事業	デジタルサ イネージ	—	159,366	159,366	—	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記事務所は共に賃貸によっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数 (株)	未発行株式数 (株)	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	公表日現在発行数 (株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	1,353,460	646,540	646,540	東京証券取引所TOKYO PRO Market	単元株式数 100株
計	2,000,000	1,353,460	646,540	646,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（2017年12月1日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2021年6月30日)	公表日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数（個）	1,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	145,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年1月6日 至 2027年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500（注）3 資本組入額 250（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は従業員である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3ヶ月間は行使することができない。	同左

	<p>④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。</p> <p>⑤前項までに定められた以外の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合には、譲渡することができないものとする。</p>	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併（合併により当社が消滅会社となる場合） 合併後存続する会社又は合併により設立する会社</p> <p>②吸収分割 吸収分割する会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する会社</p> <p>④株式交換 当社株式の全部を取得する会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転によって設立される会社</p>	同左

(注) 1. 2017年12月1日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権の割当を行うことを決議しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。ただし、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式より目的となる株式の数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、下記に掲げる事象が生じた場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- ①当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合
 - ②当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合
 - ③当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式より払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、下記に掲げる事象が生じた場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

- ①当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合
- ②当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合
- ③当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合

第3回新株予約権（2017年12月1日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2021年6月30日)	公表日の前月末現在 (2021年8月31日)
新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年7月2日 至 2027年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 500（注）3 資本組入額 250（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当日において、当社の取締役又は監査役である者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、これらの地位を喪失した日から3ヶ月間（ただし、その間に行使期間満了日が到来した場合にはその日まで）に限り新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の相続は、これを認めない。 ③新株予約権の目的たる株式が、証券取引所に上場した場合、取引が開始された日から3カ月間は行使することができない。 ④新株予約権者は本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 ⑤前項までに定められた以外の条件につ	同左

	いては、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとし、新株予約権者は当該契約に違反して新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>①合併（合併により当社が消滅会社となる場合） 合併後存続する会社又は合併により設立する会社</p> <p>②吸収分割 吸収分割する会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する会社</p> <p>③新設分割 新設分割により設立する会社</p> <p>④株式交換 当社株式の全部を取得する会社</p> <p>⑤株式移転 株式移転によって設立される会社</p>	同左

(注) 1. 2017年12月1日開催の取締役会において、当社取締役及び監査役に対し、ストック・オプションとしての新株予約権の割当を行うことを決議しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。ただし、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式より目的となる株式の数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、下記に掲げる事象が生じた場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- ①当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合
②当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合
③当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式より払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、募集株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、下記に掲げる事象が生じた場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

- ①当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合
- ②当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合
- ③当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月18日 (注) 1	554,886	616,540	—	27,000	—	—
2017年12月15日 (注) 2	30,000	646,540	7,500	34,500	7,500	7,500

- (注) 1. 2017年10月31日開催の取締役会決議により、2017年11月18日付で普通株式1株を10株に分割しております。
2. 有償第三者割当 発行価格：500円 資本組入額：250円

(6) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	1	7	—	—	11	19	—
所有株式数 (単元)	—	—	20	432	—	—	6,013	6,465	40
所有株式数の 割合(%)	—	—	0.3	6.7	—	—	93.0	100	—

(7) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
田中 博見	神奈川県横浜市港北区	586,040	90.64
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り1丁目6番8号	20,000	3.09
株式会社ソルトワークス	北海道札幌市中央区南1条西2丁目5	10,000	1.55
グリフォンパートナーズ合同会社	東京都板橋区成増3丁目25-1-813	6,000	0.93
宇賀 雅則	東京都渋谷区	4,000	0.62
みらいチャレンジ株式会社	東京都中央区京橋1丁目6-13	4,000	0.62
大浦 将裕	北海道札幌市西区	3,000	0.46
中山 彰	埼玉県春日部市	2,000	0.31
樋口 昌大	大阪府吹田市	2,000	0.31
岡野 貴幸	東京都中央区	2,000	0.31
株式会社広報ブレン	東京都墨田区千歳2丁目5-5	2,000	0.31
株式会社CAMPFIRE Startups	東京都渋谷区渋谷2丁目22-3	2,000	0.31
計	—	643,040	99.46

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 646,500	6,465	(注)
単元未満株式	普通株式 40	—	—
発行済株式総数	646,540	—	—
総株主の議決権	—	6,465	—

(注) 権利内容に何ら限定のない株式であり、単元株式数は100株であります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権（2017年12月1日臨時株主総会決議）

決議年月日	2017年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。

第3回新株予約権（2017年12月1日臨時株主総会決議）

決議年月日	2017年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開資金確保のため実施しておりませんが、今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討してまいります。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存です。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
最高(円)	—	—	—
最低(円)	—	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 最近6カ月間の売買実績はありません。

5【役員の状況】

男性4名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

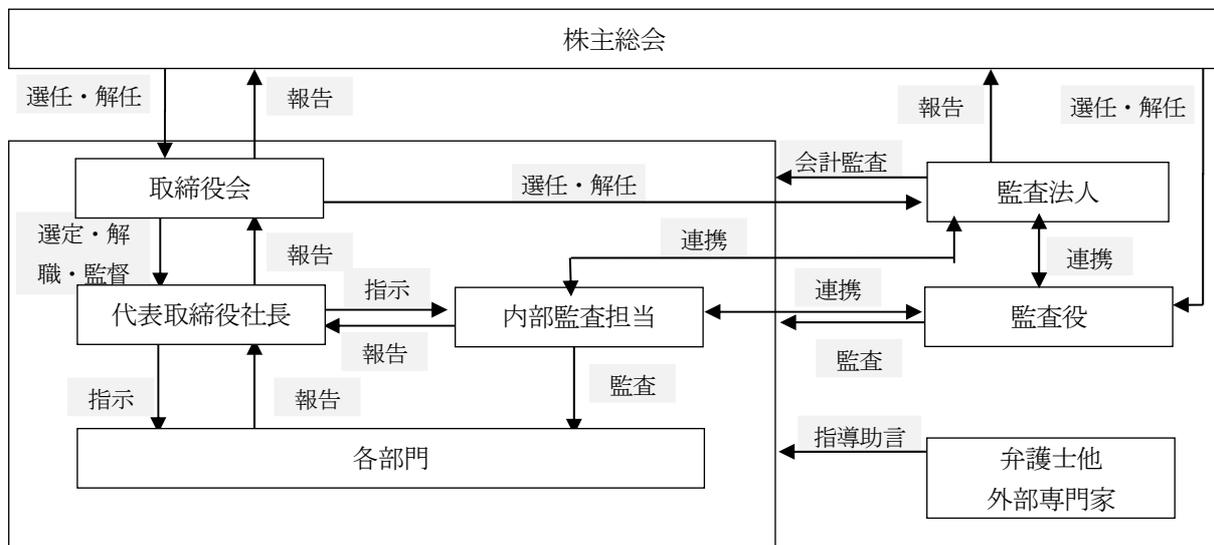
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)	
代表取締役	社長	田中 博見	1962年 10月15日	1984年4月	ホクト電子工業(株)入社	(注) 1	(注) 3	586,040
				1992年10月	(有)アルファークラフト代表取締役就任			
				1996年7月	(株)アルファークラフト代表取締役就任			
				2006年3月	(株)アルファ・テクノロジー代表取締役就任			
				2006年7月	当社代表取締役社長就任 (現任)			
取締役	経営管理部長	石井 陽	1964年 6月26日	1990年11月	(株)ビジネスクリニック入社	(注) 1	(注) 3	-
				2001年8月	(株)アルファークラフト取締役就任			
				2006年7月	当社取締役副社長就任、経営管理部長 (現任)			
				2006年9月	(株)ネクストステージ代表取締役就任 (現任)			
取締役	技術部長	佐久間 暢亨	1976年 9月2日	2004年8月	(株)アルファ・トレンド入社	(注) 1	(注) 3	-
				2006年12月	当社入社			
				2018年7月	当社技術部長 (現任)			
				2019年9月	当社取締役就任 (現任)			
監査役	-	山口 高志	1978年 11月20日	2001年10月	公認会計士2次試験合格、有限責任監査法人トーマツ入所	(注) 2	(注) 3	-
				2005年5月	公認会計士登録、公認会計士山口事務所設立、同事務所代表 (現任)			
				2006年1月	有限会社FISCO設立、同社代表取締役社長就任 (現任)			
				2012年6月	仁智監査法人 代表社員就任 (現任)			
				2019年9月	当社監査役就任 (現任)			
計						(注) 3	586,040	

- (注) 1. 各取締役の任期は、選任日である2021年9月29日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役山口高志氏の任期は、選任日である2021年9月29日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年6月期における役員報酬の総額は28,800千円を支給しております。
4. 山口高志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚し、株主やお客様をはじめ、取引先、従業員、地域社会などの各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、持続的な成長と安定的な企業価値の向上を実現する企業となることを目指しております。そのために、取締役会を中心とした経営管理・監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスを整備・充実させ、実効性を高めることが重要課題であるとの認識をもち、絶え間ない活動を続けてまいります。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、2021年9月29日に開催された第16回定時株主総会の終結の時までは7名の取締役（うち3名は社外取締役）、同定時株主総会集結の時をもって3名（社外取締役の就任はありません）の取締役で構成されております。取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、第16期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）を対象事業年度とする監査契約を、監査法人銀河と締結し、独立した立場から株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。2021年6月期において監査を執行した公認会計士は木下均氏、李大充氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名、その他4名であり、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の経営企画室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者（1名）より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、社長及び監査法人と意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として経営管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

2021年9月29日に開催された第16回定時株主総会の終結の時までは社外取締役3名及び社外監査役1名を選任しておりましたが、同定時株主総会終結の時をもって社外取締役0名、社外監査役1名の構成となっております。

同定時株主総会の終結の時まで、社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っておりました。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。全ての社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	34,425	34,425	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	6,302	6,302	—	—	4

注) 上表は、2021年6月期の支給実績及び員数を記載しております。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は2名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含

む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。なお、本発行者情報発行時点において、契約締結はなされていません。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	5,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査役の同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169,590	111,800
受取手形	2,288	—
売掛金	35,289	33,639
製品	7,165	12,948
仕掛品	4,419	3,288
原材料及び貯蔵品	5,396	3,518
前払費用	2,649	2,825
未収消費税等	10,096	—
その他	7,510	315
流動資産合計	244,405	168,335
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,079	5,079
減価償却累計額	△3,278	△3,575
建物(純額)	1,800	1,503
工具、器具及び備品	211,882	205,846
減価償却累計額	△24,559	△41,510
工具、器具及び備品(純額)	187,323	164,335
建設仮勘定	3,308	—
有形固定資産合計	192,432	165,839
無形固定資産		
ソフトウェア	2,167	120
無形固定資産合計	2,167	120
投資その他の資産		
投資有価証券	52	52
出資金	15	15
長期前払費用	347	148
保険積立金	7,397	7,993
長期性預金	14,400	—
その他	4,250	3,614
投資その他の資産合計	26,462	11,823
固定資産合計	221,061	177,783
資産合計	465,467	346,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,555	953
短期借入金	27,000	—
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	55,050	50,060
未払金	2,913	784
未払費用	13,281	12,169
未払法人税等	360	360
未払消費税等	—	9,067
その他	2,005	1,942
流動負債合計	126,166	89,337
固定負債		
社債	28,000	14,000
長期借入金	264,362	264,302
資産除去債務	2,717	2,725
固定負債合計	295,079	281,027
負債合計	421,245	370,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,500	34,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,222	△66,246
利益剰余金合計	2,222	△66,246
株主資本合計	44,222	△24,246
純資産合計	44,222	△24,246
負債純資産合計	465,467	346,118

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
売上高		408,283		229,974
売上原価				
製品期首棚卸高		4,798		7,165
当期製品製造原価		293,340		194,371
合計		298,138		201,536
製品期末棚卸高		7,165		12,948
製品売上原価		290,973		188,587
売上総利益		117,309		41,386
販売費及び一般管理費	※1	114,087	※1	105,547
営業利益又は営業損失(△)		3,222		△64,160
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		3		6
助成金収入		2,000		4,541
為替差益		—		95
その他		0		130
営業外収益合計		2,003		4,774
営業外費用				
支払利息		3,347		3,940
その他		73		678
営業外費用合計		3,421		4,619
経常利益又は経常損失(△)		1,804		△64,005
特別損失				
固定資産除却損	※2	—	※2	4,103
特別損失合計		—		4,103
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		1,804		△68,108
法人税、住民税及び事業税		360		360
当期純利益又は当期純損失(△)		1,444		△68,468

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	193,963	40.1	37,590	19.4
II 労務費		70,086	14.5	70,566	36.4
III 経費		219,274	45.4	85,580	44.2
当期総製造費用		483,324	100.0	193,737	100.0
仕掛品期首棚卸高		7,084		4,419	
合計		490,409		198,156	
仕掛品期末棚卸高	※2	4,419		3,288	
他勘定振替高		192,649		497	
当期製品製造原価		293,340		194,371	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費 (千円)	6,940	25,347
外注加工費 (千円)	189,207	23,784
支払手数料 (千円)	5,522	14,680
通信費 (千円)	5,106	12,865
その他 (千円)	12,496	8,903

※2. 前事業年度における他勘定振替高は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」への振替であります。
また、当事業年度における他勘定振替高は「工具、器具及び備品」への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、システム受託開発事業については個別原価計算、自社製品開発事業については総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合 計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	34,500	7,500	7,500	777	777	42,777	42,777
当期変動額							
当期純利益				1,444	1,444	1,444	1,444
当期変動額合計	—	—	—	1,444	1,444	1,444	1,444
当期末残高	34,500	7,500	7,500	2,222	2,222	44,222	44,222

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合 計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	34,500	7,500	7,500	2,222	2,222	44,222	44,222
当期変動額							
当期純損失(△)				△68,468	△68,468	△68,468	△68,468
当期変動額合計	—	—	—	△68,468	△68,468	△68,468	△68,468
当期末残高	34,500	7,500	7,500	△66,246	△66,246	△24,246	△24,246

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,804	△68,108
減価償却費	7,178	25,596
ソフトウェア償却費	1,252	545
固定資産除却損	—	4,103
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,220	—
利息費用	8	8
支払保険料	595	595
受取利息及び受取配当金	△3	△6
支払利息	3,347	3,940
営業債権の増減額(△は増加)	△3,974	3,938
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,632	△3,271
未収消費税等の増減額(△は増加)	△10,096	10,096
仕入債務の増減額(△は減少)	5,641	△10,601
未払消費税等の増減額(△は減少)	△5,419	9,067
その他	△7,691	4,158
小計	△12,207	△19,937
利息及び配当金の受取額	3	6
利息の支払額	△3,261	△3,549
法人税等の支払額	△360	△360
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,825	△23,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△191,938	△1,108
無形固定資産の取得による支出	△786	—
出資金の払込による支出	△5	—
保証金の預入れによる支出	△264	—
長期性預金の預入れによる支出	△3,600	△3,600
その他	△1,191	△1,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△197,784	△5,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	27,000	△27,000
長期借入れによる収入	305,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△27,764	△55,050
社債の償還による支出	△14,000	△14,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,236	△46,050
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	76,625	△75,790
現金及び現金同等物の期首残高	92,965	169,590
現金及び現金同等物の期末残高	※ 169,590	※ 93,800

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び原材料、貯蔵品

自社製品開発事業については総平均法による原価法、システム受託開発事業については最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェア及びハードウェアの受託開発に係る売上高の計上基準

検収基準を適用しております。

(2) 保守サービス、広告等配信サービスの提供による売上高の計上基準

各サービスの提供期間をもって計上しております。

(3) 自社製品の販売に係る売上高の計上基準

引渡基準を適用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社は十分な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、現時点において、同感染症の収束時期等を予想することは困難ですが、当事業年度末で入手できる情報に基づき、2022年6月期の一定期間にわたり、同感染症の影響が継続するとの仮定をしております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	43,020 千円	40,727 千円
給与手当	18,051	20,267
支払報酬料	13,756	11,867
減価償却費	238	248
ソフトウェア償却費	766	403

販売費に属する費用及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売費	7.3 %	5.2 %
一般管理費	92.7	94.8

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具、器具及び備品	— 千円	2,601 千円
ソフトウェア	—	1,501
計	—	4,103

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	646,540	—	—	646,540
合計	646,540	—	—	646,540

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	646,540	—	—	646,540
合計	646,540	—	—	646,540

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	169,590 千円	111,800 千円
預入期間が3か月を超える定期積金	—	△18,000
現金及び現金同等物	169,590	93,800

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に社債及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、運転資金を目的としたものであり、償還日は決算日後1年9カ月であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に適時開示情報及び財務情報を把握し、リスクを評価するとともに、保有の是非等を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次決算の資料及び事業計画に基づき、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2020年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	169,590	169,590	—
(2) 受取手形	2,288	2,288	—
(3) 売掛金	35,289	35,289	—
(4) 投資有価証券	52	52	—
(5) 長期性預金	14,400	14,400	0
資産計	221,620	221,620	0
(1) 買掛金	11,555	11,555	—
(2) 短期借入金	27,000	27,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	14,000	14,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	55,050	55,050	—
(5) 社債	28,000	27,927	△72
(6) 長期借入金	264,362	253,264	△11,097
負債計	399,967	388,797	△11,169

当事業年度（2021年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	111,800	111,800	—
(3) 売掛金	33,639	33,639	—
(4) 投資有価証券	52	52	—
資産計	145,491	145,491	—
(1) 買掛金	953	953	—
(3) 1年内償還予定の社債	14,000	14,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	50,060	50,060	—
(5) 社債	14,000	13,981	△18
(6) 長期借入金	264,302	253,481	△10,820
負債計	343,315	332,476	△10,839

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(5) 長期性預金

元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
出資金 (千円)	15	15

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	169,590	—	—	—	—	—
受取手形	2,288	—	—	—	—	—
売掛金	35,289	—	—	—	—	—
長期性預金	—	14,400	—	—	—	—
合計	207,168	14,400	—	—	—	—

当事業年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	111,800	—	—	—	—	—
売掛金	33,639	—	—	—	—	—
合計	145,439	—	—	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債（1年内償還予定含む）	14,000	14,000	14,000	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	55,050	50,060	50,776	46,376	40,565	76,585
合計	69,050	64,060	64,776	46,376	40,565	76,585

当事業年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債（1年内償還予定含む）	14,000	14,000	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	50,060	55,153	52,634	47,823	42,513	66,179
合計	64,060	69,153	52,634	47,823	42,513	66,179

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (2020年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	52	52	—
	小計	52	52	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		52	52	—

当事業年度 (2021年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	52	52	—
	小計	52	52	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		52	52	—

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション①	2017年ストック・オプション②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 17名	当社取締役 1名 当社監査役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 160,000株	普通株式 15,000株
付与日	2017年12月15日	2017年12月15日
権利確定条件	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。

権利行使期間	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
--------	--	--

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション①	2017年ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	149,000	15,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	4,000	—
未行使残	145,000	15,000

②単価情報

	2017年ストック・オプション①	2017年ストック・オプション②
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元方式を参考にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	25	33
製品評価損	282	374
資産除去債務	939	942
税務上の繰越欠損金 (注) 2	15,670	36,080
繰延税金資産小計	16,918	37,431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△15,388	△35,845
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,248	△1,351
評価性引当額小計 (注) 1	△16,636	△37,196
繰延税金資産合計	281	234
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△281	△234
繰延税金負債合計	△281	△234
繰延税金資産(負債)の純額	—	—

(注) 1. 前事業年度において評価性引当額が18,102千円減少しております。この主な内容は前事業年度においては前事業年度末において、税務上の欠損金の繰越期限切れがあったためであります。また、当事業年度において評価性引当額が20,560千円増加しております。この主な内容は当事業年度末において、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額が増加したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,998	—	—	—	—	12,671	15,670
評価性引当額	△2,951	—	—	—	—	△12,436	△15,388
繰延税金資産	46	—	—	—	—	234	281

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	36,080	36,080
評価性引当額	—	—	—	—	—	△35,845	△35,845
繰延税金資産	—	—	—	—	—	234	234

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	34.59 %	%
住民税均等割	19.95	税引前当期純損 失を計上してい るため、記載し ておりません。
評価性引当額の増減額	△1,003.15	
税務上の繰越欠損金の期限切れ	968.56	
その他	0.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.95	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務資産の概要

札幌本社の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.323%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	2,708千円	2,717千円
時の経過による調整額	8	8
期末残高	2,717	2,725

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業を展開しており、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

WEBサイト構築に代表されるソフトウェアの受託開発及び自社製品としてのハードウェア開発などを「システム開発事業」に区分し、デジタルサイネージにおける広告等のコンテンツ配信サービスを「メディア事業」に区分しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当事業年度より、デジタルサイネージを用いた広告等のコンテンツ配信サービスに関連する事業につき、「メディア事業」と称し、独立したセグメントを設けております。この結果、従前の「システム開発事業」単一セグメントから、「システム開発事業」及び「メディア事業」の2区分に変更されております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	システム 開発事業	メディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	403,672	1,875	405,547	2,736	408,283
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	403,672	1,875	405,547	2,736	408,283
セグメント利益又は損失(△)	104,005	△6,210	97,794	△94,572	3,222
セグメント資産	71,513	187,340	258,853	206,613	465,467
その他の項目					
減価償却費	7,485	142	7,628	802	8,431
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	743	191,977	192,721	—	192,721

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、各報告セグメントに属さない売上高であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない管理部門等に係る一般管理費であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る資産であります。
 - (4) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	システム 開発事業	メディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	211,913	18,060	229,974	—	229,974
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	211,913	18,060	229,974	—	229,974
セグメント利益又は損失(△)	58,750	△34,388	24,361	△88,522	△64,160
セグメント資産	61,526	160,459	221,986	124,131	346,118
その他の項目					
減価償却費	1,217	24,298	25,516	625	26,141
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	818	—	818	289	1,108

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない管理部門等に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る資産であります。
 - (3) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) その他の項目のうち、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	システム受託開発	自社製品開発	その他	合計
外部顧客への売上高	363,516	42,030	2,736	408,283

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
埼玉高速鉄道株式会社	147,503	システム開発事業
凸版印刷株式会社	40,943	システム開発事業

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	システム受託開発	自社製品開発	広告等配信サービス	合計
外部顧客への売上高	170,364	41,548	18,060	229,974

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社エコミック	48,494	システム開発事業、メディア事業
株式会社交通新聞社	28,208	システム開発事業
凸版印刷株式会社	24,403	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	68円40銭	△37円50銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	2円23銭	△105円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当事業年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	1,444	△68,468
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	1,444	△68,468
普通株式の期中平均株式数 (株)	646,540	646,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 149,000株 第3回新株予約権 15,000株 なお、各新株予約権の概要は「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりです。	第2回新株予約権 145,000株 第3回新株予約権 15,000株 なお、各新株予約権の概要は「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(上場廃止申請)

当社は、2021年9月1日開催の取締役会において、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請を行うことを決議しております。また、2021年9月29日開催の第16回定時株主総会におきまして、「上場廃止申請の件」が承認可決されたため、同日東京証券取引所へ上場廃止を申請し、受理されております。

1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、去る2018年5月、TOKYO PRO Marketに株式を上場いたしました。株式上場により社会的信頼性が向上したことなどにより、様々な事業活動においてスムーズな展開を図ることができるようになり、更なる成長、飛躍をもたらす土台として、株式上場は一定の成果を上げました。上場後2年弱を経た昨年春、比較的多額の投資を伴う新たなビジネスであるメディア事業をスタートさせることができたのも、株式上場によるひとつの成果であったと認識しております。

しかし、新型コロナウイルスのまん延による極めて厳しい経営環境の下、当該メディア事業において目論んだ収益が大幅に未達成に終わったことを主因とし、2021年6月期決算において大幅な赤字を計上、当社は債務超過状態に陥り、早急かつ抜本的な対策を講じる必要に迫られる状況に陥りました。

この経営危機から脱するためには、まずは自らが意思決定することで可能な固定的支出の極小化を速やかに実現し、手許資金の減少を食い止めること、そして、様々な対策がトップダウンでスピーディに実現できる環境を整えることが急務かつ最重要であることを前提に、対策の指針を慎重に検討いたしました。

その結果、上場によるメリットを手放すこととなるものの、まずは手元資金の維持・確保、そして経営判断の即応性を高める効果が確実にもたらされることが期待できるため、早急な株式上場廃止申請をすることが妥当であるとの結論に至りました。

2. 主な日程

上場廃止に関する主な日程（予定含む）は下記のとおりです。

2021年9月1日	(水曜日)	取締役会における上場廃止申請の決議
2021年9月29日	(水曜日)	株主総会における上場廃止申請案の承認
2021年9月29日	(水曜日)	東京証券取引所に上場廃止申請書を提出、受理
2021年9月29日	(水曜日)	整理銘柄に指定
2021年10月26日	(火曜日)	最終売買日（予定）
2021年10月27日	(水曜日)	上場廃止（予定）

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		パスロジ株	100	52
		計	100	52

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,079	—	—	5,079	3,575	297	1,503
工具、器具及び備品	211,882	4,913	10,949	205,846	41,510	25,299	164,335
建設仮勘定	3,308	497	3,805	—	—	—	—
有形固定資産計	220,269	5,410	14,754	210,925	45,086	25,596	165,839
無形固定資産							
ソフトウェア	64,232	—	3,899	60,333	60,213	545	120
無形固定資産計	64,232	—	3,899	60,333	60,213	545	120
長期前払費用	347	—	198	148	—	—	148

(注) 工具、器具及び備品の当期増加は、主として前期末において建設仮勘定に計上した、自社内製造による社内利用目的の機器が完成したことによります。また、当期減少は老朽化又は使用しなくなったコンピュータ等の廃棄処分によるものです。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2018年 3月27日	42,000	28,000 (14,000)	0.26	無担保社債	2023年 3月27日
合計	—	42,000	28,000 (14,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の内書()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日以後5年内の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	55,050	50,060	1.46	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	264,362	264,302	1.21	2022年～2031年
合計	346,412	314,362	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,153	52,634	47,823	42,513

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物賃貸借契約に基づく 退去時における現状回復義務	2,717	8	—	2,725

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	333
預金	
普通預金	93,466
定期積金	18,000
小計	111,466
合計	111,800

②売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社impactTV	15,070
株式会社エコミック	6,363
株式会社芙蓉ビデオエージェンシー	1,996
株式が社交通新聞社	1,767
株式会社バリューブリッジ	1,760
その他	6,682
合計	33,639

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
35,289	246,559	248,210	33,639	88.1	51

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③製品

区分	金額(千円)
BH3シリーズ	9,175
BH3-FA	2,484
BH2シリーズ	1,284
その他	4
合計	12,948

④仕掛品

内訳	金額(千円)
年末調整関係受託ソフトウェア	1,742
文字組関係受託ソフトウェア	942
その他	603
合計	3,288

⑤原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
BHシリーズ用電子部品	3,416
サイネージ保守用電子部品	102
合計	3,518

2 流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
埼玉高速鉄道株式会社	924
その他	29
合計	953

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://bizright.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社 ビズライト・テクノロジー
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代表社員

業務執行社員

公認会計士

木下 均

代表社員

業務執行社員

公認会計士

奈良 充

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビズライト・テクノロジーの2020年7月1日から2021年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビズライト・テクノロジーの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2021年9月1日開催の取締役会において、TOKYO PRO Marketにおける会社株式の上場廃止申請を行うことを決議した。また、2021年9月29日開催の第16回定時株主総会において、「上場廃止申請の件」が承認可決されたため、同日東京証券取引所へ上場廃止を申請し、受理されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上